

2023年6月15日

株主各位

アジア開発キャピタル株式会社
代表取締役社長 徐 天 雄

議決権行使書用紙の誤記載について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、同封の議決権行使書用紙に、一部誤記載がございましたので、その内容をご連絡申し上げます。また、議決権行使書用紙による議決権行使内容の取扱いは下記のとおりとさせていただきます。

株主様にはご迷惑をおかけいたしましたこと深くお詫び申し上げます。

敬具

記

1. 誤記載の内容

(1) 第2号議案に関する賛否表示欄に不要である『(下の候補者を除く)』欄あり

【誤】

【正】

議案	第1号議案	第2号議案 <small>(下の候補者を除く)</small>	第3号議案 <small>(下の候補者を除く)</small>	第4号議案	第5号議案	第6号議案
賛否表示欄	賛	賛	賛	賛	賛	賛
	否	否	否	否	否	否

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案 <small>(下の候補者を除く)</small>	第4号議案	第5号議案	第6号議案
賛否表示欄	賛	賛	賛	賛	賛	賛
	否	否	否	否	否	否

(2) 右辺の「お願い」

【誤】	【正】
2. <u>第2号議案及び第3号議案の賛否</u> をご表示の際、・・・	2. 第3号議案の賛否をご表示の際、・・・

2. 議決権行使書用紙による議決権行使内容の取扱い

同封の「第103回定時株主総会招集ご通知」に記載のとおり、第2号議案は「監査等委員以外の取締役1名選任の件」であり、候補者は1名となります。従って『(下の候補者を除く)』欄は、本来不要でございます。

したがいまして、議決権行使書用紙(書面)で議決権を行使される際、第2号議案につきましては、「賛」「否」いずれかのご記載のみとし、『(下の候補者を除く)』欄はご使用にならないようお願い申し上げます。

第2号議案の『(下の候補者を除く)』欄に何らかのご記載をされた議決権行使書用紙につきましては、当該記載はなきものとして、「賛」「否」欄のみを議決権集計の対象とする取扱いとさせていただきますので、ご理解いただきたく、よろしくお願いたします。

なお、インターネット等(パソコンやスマートフォン等)により議決権を行使される場合には、画面に従って行使してください(操作に、特段、ご留意いただく必要はございません)。

以上